

2022年度草の根技術協力事業 応募資格要件及び応募様式の変更について

2022年度草の根技術協力事業から、一部の応募資格要件と応募書類を下記のとおり変更いたします。

詳細は2022年度草の根技術協力事業募集要項にてご確認ください（2022年8月下旬公開予定）。また、JICA国内機関における応募相談は随時受付しておりますので、所管のJICA国内機関にお問い合わせください。

◆JICA国内機関 https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/ku57pq00001yv155-att/domestic_offices.pdf

記

1. 草の根協力支援型

- 日本で登記している民間企業も応募可としました。
- 応募書類（資格審査、事業提案書一式）の体裁を、草の根パートナー型や地域活性型と同じものに変更しました。そのため、昨年度とは記載いただく内容が異なる部分がございますので、募集要項公開後にご確認ください。

2. 草の根パートナー型

- 提案団体の応募資格要件である「開発途上国・地域における国際協力活動の実績」には、日本における留学生や研修員の受入れは含まないこととしました。

3. 地域活性型

- 一地方公共団体あたり一事業のみ応募可としました。

4. 全型共通

- 2022年度の募集より、応募様式は全型共通のものをご使用いただくこととしました。

以上